

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（平成17年鳥取県条例第96号）第16条の規定により次のとおり公表する。

平成20年3月18日

鳥取県八頭総合事務所長 小 倉 充

開発者の氏名 又は名称及び 代表者の氏名	開発者の 住所又は 主たる事 務所の所 在地	開発行 為を行 う土地 の所在 地	開発行 為の目 的	土地の面積			開発行為 の工期	開発行為 の許可年 月日
				開発事 業区域 の土地 の面積	開発行為 をしよう とする森 林の土地 の面積	開発行 為に係 る森林 の土地 の面積		
株式会社松田 組 代表取締役 松田 義正	八頭郡八 頭町郡家 636-5	八頭郡 八頭町 篠波地 内	真砂土 の採取	3.6155 ヘクタ ール	6.2287ヘ クタール	6.2715 ヘクタ ール	平成20年 3月3日 から平成 23年3月 2日まで	平成20年 3月3日